

唐津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

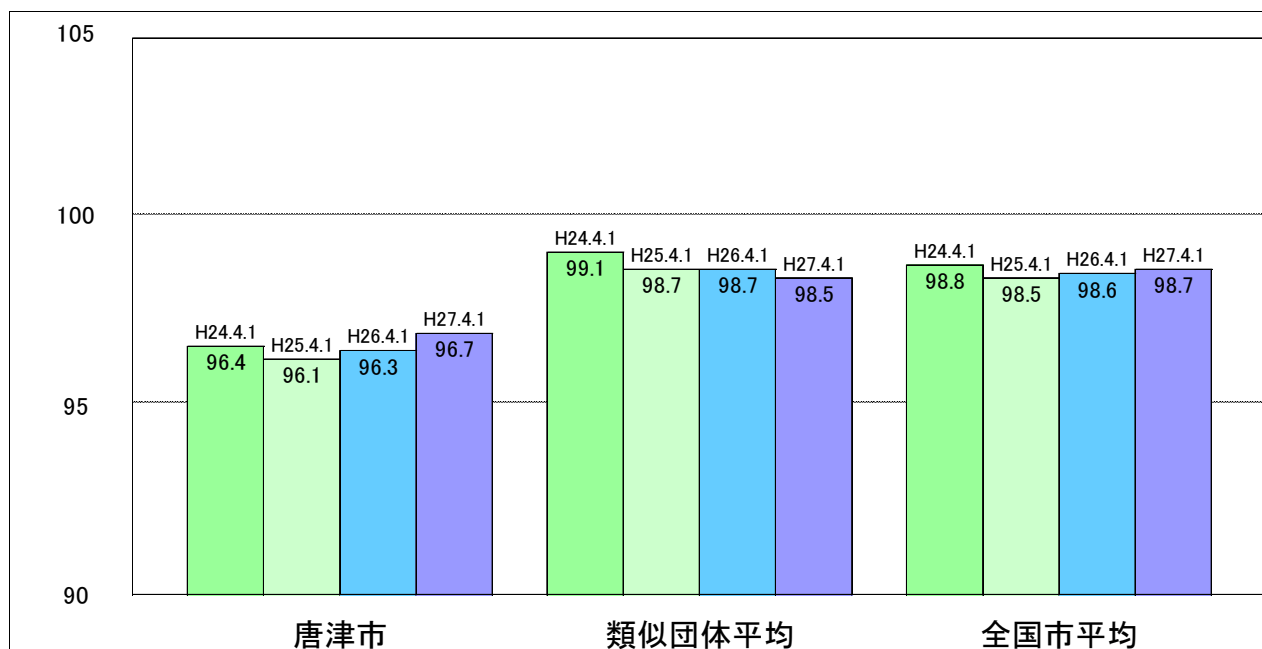
区 分	住民基本台帳人口 (H27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) H25年度の人件費率
H26年度	人 127,522	千円 67,027,611	千円 1,212,123	千円 10,799,638	% 16.1	% 15.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 1人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体 平均1人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H26年度	人 1,138	千円 4,155,779	千円 749,543	千円 1,512,701	千円 6,418,023	千円 5,639	千円 6,184

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

〔実施 未実施〕

実施内容

(給料表の改定実施時期)

内 容 :

行政職給料表、医療職給料表(2)及び(3)の見直し

- ・給料表を国家公務員の行政職俸給表(一)の構造に準じて見直し、50歳台後半層が多く在職する高位号給を引き下げました。
- ・給料表の水準は、平成26年改定後の給料表と同水準となるよう見直し、昇給機会確保のため4級及び5級に8号給の増設をしました。

実施時期 :

平成27年4月1日より実施。

ただし、激変緩和のため、平成29年3月31日まで現給保障を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容

医療職給料表(1)の適用を受ける職員に対し支給する地域手当の支給割合を見直しました。

平成27年度の支給割合

- | | |
|---------|-------|
| ・4月1日時点 | 15% |
| ・遡及改定後 | 15.5% |

平成28年4月1日以降の支給割合	16%
------------------	-----

③ その他の見直し内容

な し

(5) 特記事項

な し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
唐 津 市	42.8 歳	317,265 円	381,366 円	339,680 円
佐 賀 県	43.1 歳	333,583 円	412,732 円	359,503 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,966 円
類似団体	42.5 歳	324,351 円	410,268 円	366,141 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

② 技能労務職

区 分	公務員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
唐 津 市	48.9 歳	121 人	325,028 円	341,384 円	332,814 円	—	—	—	—
うち学校給食員	48.3 歳	50 人	321,472 円	332,410 円	326,992 円	調理士	43.1 歳	249,200 円	1.33
うち用務員	49.2 歳	16 人	309,881 円	318,956 円	315,018 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.59
うち清掃職員	49.4 歳	10 人	357,890 円	380,220 円	365,340 円	廃棄物処理業	44.9 歳	289,500 円	1.31
佐 賀 県	53.9 歳	146 人	328,305 円	367,812 円	342,953 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	56 人	327,399 円	374,353 円	355,622 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
唐津市	—	—	—
うち学校給食員	5,331,920 円	3,325,400 円	1.60
うち用務員	5,163,472 円	2,774,400 円	1.86
うち清掃職員	6,053,240 円	3,952,300 円	1.53

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23～平成25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員C」及び「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		唐 津 市	佐 賀 県	国
一般行政職	大学卒	177,400 円	177,400 円	174,200 円
	高校卒	144,700 円	144,700 円	142,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	259,930 円	354,907 円	376,816 円	387,925 円
	高校卒	233,900 円	317,437 円	363,763 円	384,050 円
技能労務職	高校卒	268,850 円	297,200 円	—	354,300 円
	中学卒	—	—	359,000 円	—

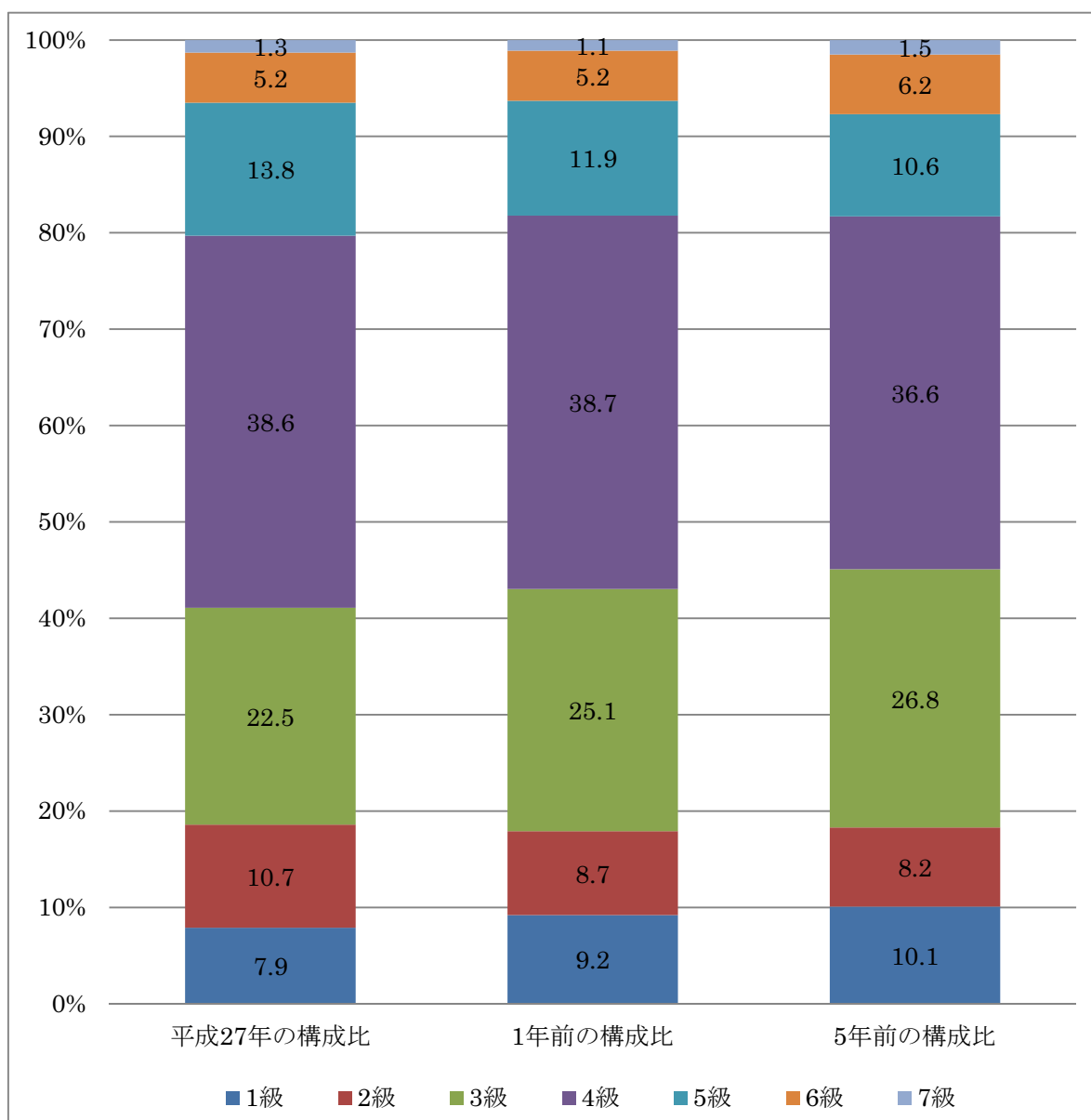
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長の職務又はこれに相当する職務	10 人	1.3%	366,800 円	450,800 円
6 級	副部長、支所長若しくは困難な業務を 所掌する課長の職務 又はこれらに相当する職務	41 人	5.2%	321,600 円	413,400 円
5 級	課長若しくは困難な業務を処理する 副課長の職務 又はこれらに相当する職務	109 人	13.8%	290,300 円	397,900 円
4 級	副課長の職務若しくは困難な業務を 分掌する係長 若しくは主査の職務又はこれらに 相当する職務	305 人	38.6%	263,100 円	388,900 円
3 級	係長、主査若しくは副主査の職務 又はこれらに相当する職務	178 人	22.5%	228,000 円	354,100 円
2 級	高度の知識若しくは経験を必要とする 業務を行う職員の職務 又はこれに相当する職務	85 人	10.7%	191,200 円	307,500 円
1 級	定型的な業務を行う職員の職務 又はこれに相当する職務	63 人	7.9%	140,100 円	249,400 円
合 計		791 人	100.0%		

(注) 1 唐津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務となります。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

1月1日を評定日として全職員に対し勤務成績の評定を実施しました。(内容の詳細については唐津市職員勤務評定規程を参照)

現在、勤務成績の評定を実施していますが、目標設定及び業績評価等については実施しておらず、能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」を構築するための試行及び検討を進めています。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映しています。「普通」より優るものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

唐 津 市	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,347千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,586千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.50月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.50月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.50月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

	唐 津 市		国	
支 給 率	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.556月分	20.445月分	25.556月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職の特例措置 (3%～45加算)	
退職時特別昇給	無		無	
1人当たり平均支給額	9,350千円	21,100千円	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)			4,009千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)			801,891円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
離島診療所(医師)	15%	5人	15%

(4) 特殊勤務手当 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (平成 26 年度決算)			20,449 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 26 年度決算)			63,904 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成 26 年度)			25.62%
手当の種類			13 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地等権利取得交渉手当	用地交渉事務従事職員	用地等権利取得につき、権利者との交渉事務	1 日につき 300 円
税務事務従事手当	税徴収事務従事職員	市税及び国民健康保険税の滞納整理	月額 3,000 円
	上記以外の税務事務従事職員	上記以外の市税及び国民健康保険税の事務	月額 1,500 円
結核患者家庭訪問手当	保健師	在家庭の結核患者を訪問する保健師業務	1 日につき 300 円
感染症防疫作業従事手当	作業従事職員	感染症患者 (疑似症患者を含む。) の救護、汚染物件の処理作業等防疫作業	1 日につき 300 円
犬猫死体処理作業従事手当	処理従事職員	犬猫の死体処理作業	1 件につき 400 円
清掃業務従事手当	生活環境対策課職員、清掃センター職員ほか	本庁外におけるごみ、汚でい等の収集運搬管理業務 清掃センターにおけるごみ、汚でい等の処理業務	1 日につき 200 円
		ごみ、汚でい等の収集運搬業務	1 日につき 500 円
電気主任技術者手当	電気主任技術者	電気主任技術者の職務	月額 2,000 円
行旅病人、死亡人取扱手当	対応業務従事職員	行旅病人、死亡人の取扱い従事	施設入所者死亡人 1 件につき職員 1 人 当たり 3,000 円
			上記以外 1 件につき職員 1 人 当たり 4,000 円
日曜、休日勤務手当	条例に規定する休日及び日曜日が正規の勤務日と定められた職員	当該日の正規の勤務時間中に勤務した職員	1 日につき 600 円 半日以下は 300 円
医療手当	離島の診療所に勤務する医師	離島診療所における診療業務	月額 100,000 円
使用料等徴収業務手当	使用料等徴収事務従事職員	保育料、住宅使用料及び家賃並びに下水道使用料及び下水道受益者負担金の徴収事務	月額 2,000 円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
社会福祉業務従事手当	業務従事職員	福祉事務所に勤務し、 現業に従事、査察指導 に従事	月額6,000円
消防業務従事手当	消防職員	火災現場での消火活動	はしご車による消火活動 1回につき 560 円 上記以外の消火活動 1回につき 280 円
	救急救命士の資格が ある消防職員	救急事故のための傷病 者の応急処置及び搬送 業務	1回につき 400 円
	上記以外の消防職員		1回につき 160 円
	深夜の通信等業務に 従事する隔日勤務の 消防職員	深夜（午後 10 時から翌 午前 5 時まで）の通信等 の業務	勤務 1 回につき 340 円
	上記の者で、深夜にお ける勤務時間が 2 時 間に満たない職員		勤務 1 回につき 280 円
	消防職員のうち救助 隊員に任命された職 員	救助隊員の業務	月額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成 26 年度決算）	350,782 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 26 年度決算）	300,070 円
支給実績（平成 25 年度決算）	332,542 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 25 年度決算）	289,167 円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 26 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成 26 年度 決算)	支給職員 1 人 当たり平均支給 年額 (平成 25 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族 1 人につき 6,500 円 (配偶者がいない場合 1 人目 11,000 円) (特定期間にある子 1 人につき 5,000 円を加算)	同じ	—	147,021 千円	241,414 円
住居手当	借家・貸間 最高支給限度額 27,000 円	同じ	—	83,044 千円	292,410 円
通勤手当	交通機関利用者 55,000 円まで 全額支給 自動車、バイク、自転車 2,000 円～31,600 円 (片道 2km 未満は対象外)	同じ	—	68,040 千円	73,957 円
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定する職にある者に対して支給 例) 部長 70,800 円、副部長 62,300 円 課長 49,900 円 47,600 円	同じ	—	70,389 千円	634,135 円
初任給 調整手当	離島診療所に勤務する医師 最高支給月額 412,200 円	同じ	—	23,299 千円	4,659,840 円
特 地 勤 務 手当	離島診療所に勤務する医師 基礎額に、8%の率を乗じて支給	同じ	—	1,878 千円	375,693 円
宿日直 手当	宿日直を命じられた職員 宿日直勤務 1 回につき 4,200 円 特別宿日直勤務 1 回につき限度額 26,000 円	一部 異なる	医師の日直 26,000 円他	1,260 千円	210,000 円
夜 間 勤 務 手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した場合 1 時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ	—	3,166 千円	51,072 円
休 日 勤 務 手当	祝日法における休日等において正規の勤務時間中に勤務した場合 1 時間あたりの給与額×1.35×時間数	同じ	—	50,572 千円	341,706 円

5 特別職の報酬等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 与 月 額 等		
給 料	市 長 副市長	963,000 円 770,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
			1,070,000 円 879,000 円	465,500 円 481,000 円
報 酬	議 長	503,000 円	760,000 円	432,000 円
	副議長	459,000 円	670,000 円	390,000 円
	議 員	438,000 円	620,000 円	355,000 円
期末手当	市 長 副市長	(平成 26 年度支給割合)		
	議 長			
	副議長 議 員			
退職手当	市 長 副市長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×42／100×在職月数	19,414,080 円	退職または
		給料月額×25／100×在職月数	9,240,000 円	任期满了時
	備 考			

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

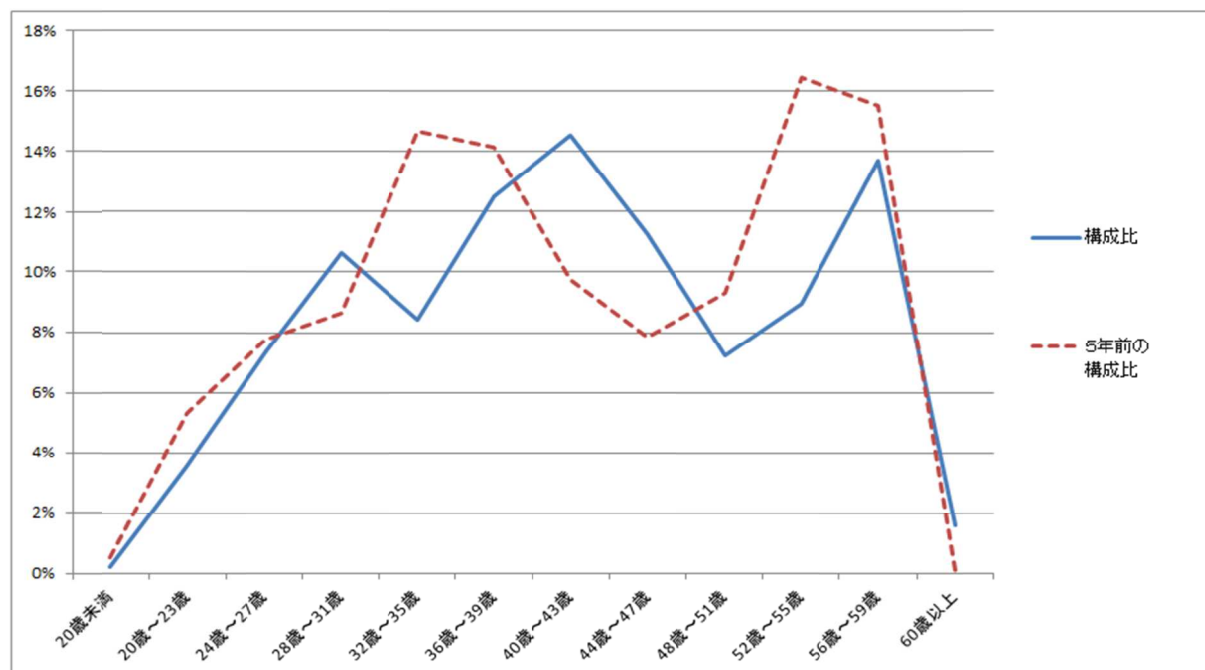
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（平成27年4月1日現在）

部門 / 区分			職員数		対前年 増減	主な増減理由
			H27. 4. 1	H26. 4. 1		
普通会計	一般行政	議 会	10	8	2	嘱託運転手から技能労務職員へ(1) その他(1)
		総 務	216	212	4	業務増(1)業務分担見直し(1)その他 (2)
		税 務	61	61	0	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	85	91	▲6	業務分担見直し(5) 退職者不補充(1)
		商 工	68	65	3	業務分担見直し(2) その他(1)
		土 木	99	115	▲16	事務の統廃合縮小(16)
		民 生	167	156	11	施設の民間委譲(9) 機構改革 (1) その他(1)
		衛 生	88	92	▲4	退職者不補充(2) 業務分担見直し(2)
		計	795	801	▲6	〈参考〉人口1万人当たり職員数 62.34 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 47.12 人)
	特別行政	教 育	163	163	0	
		消 防	180	178	2	新規採用による増 (2)
		計	343	341	2	
小 計		1,138	1,142	▲4	〈参考〉人口1万人当たり職員数 89.23 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 63.75 人)	
公営企業等会計	病 院	35	34	1	医師の新規採用による増(1)	
	水 道	37	40	▲3	事務の統廃合縮小 (3)	
	下水道	35	35	0		
	その他	96	120	▲24	事務の民間委託(24)	
	小 計	203	229	▲26		
合 計			1,341 [1,653]	1,371 [1,653]	▲30	〈参考〉人口1万人当たり職員数 105.15 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長、任期付職員を含みます)

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)



区 分	20 歳 未満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以上	計
職員数	人 3	人 48	人 98	人 143	人 113	人 168	人 195	人 151	人 97	人 120	人 184	人 21	人 1,341

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	2 2 年	2 3 年	2 4 年	2 5 年	2 6 年	2 7 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	856 人	821 人	794 人	792 人	801 人	795 人	▲61 人 (▲7.1%)
特別行政	377 人	373 人	365 人	340 人	341 人	343 人	▲34 人 (▲9.0%)
公営企業等会計	243 人	237 人	232 人	233 人	229 人	203 人	▲40 人 (▲16.4%)
総 合 計	1,476 人	1,431 人	1,391 人	1,365 人	1,371 人	1,341 人	▲135 人 (▲9.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
H26年度	2,578,148	▲55,128	484,474	18.8	14.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 6,806 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 市町村水道事業 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	貅・黠挡	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H26年度	36	141,683	24,170	35,667	201,520	5,597	6,218

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
唐 津 市	44.5 歳	334,059 円	466,482 円
市町村水道事業平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

唐 津 市	市町村水道事業平均
1人当たり平均支給額(平成26年度) 990 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,484 千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 — —
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) —

イ 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

	唐 津 市		市町村水道事業平均	
支 給 率	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.556 月分	－ 月分	－ 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	－ 月分	－ 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	－ 月分	－ 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	－ 月分	－ 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置 (2%～20%加算)		－	
退職時特別昇給	無		－	
1 人当たり 平均支給額	平成 26 年度は支給実績なし		15,286 千円	

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員に支給された平均額 です。

ウ 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成26年度決算）			平成 26 年度は支給実績なし
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成26年度決算）			平成 26 年度は支給実績なし
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）			平成 26 年度は支給実績なし
手当の種類（手当数）			2種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
用地等権利取得 交渉手当	用地交渉事務従事職 員	用地等権利取得につき、 権利者との交渉事務	1 日につき 300 円
酸素欠乏測定作 業従事手当	作業従事職員	酸素欠乏測定作業	1 回につき 300 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	11,714千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	377,876 円
支給実績（平成25年度決算）	23,639千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	638,891 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

オ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族 1人につき 6,500 円 (配偶者がいない場合 1人目 11,000 円) (特定期間にある子 1人につき 5,000 円を加算)	同じ		5,467千円	237,717円
住居手当	借家・貸間 最高支給限度額 27,000 円	同じ		2,036千円	290,914円
通勤手当	交通機関利用者 55,000 円まで 全額支給 自動車、バイク、自転車 2,000 円～31,600 円 (片道2km未満は対象外)	同じ		1,889千円	65,146円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員の職のうち、規則で指定する 職にある者に対して支給 例) 部長 70,800 円 副部長 62,300 円 課長 49,900 円 47,600 円	同じ		3,063千円	612,611円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
H26年度	114,059	▲31,368	4,469	3.9	3.9

(注) 平成 26 年度は資本勘定支弁職員の該当はありません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村工業用水道 事業平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	慰・労・給	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H26年度	1	2,422	131	824	3,378	3,378	6,193

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 27 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
唐 津 市	27.7 歳	211,000 円	281,530 円
市町村工業用水道事業平均	43.4 歳	345,522 円	519,450 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

唐 津 市	市町村工業用水道事業平均
1人当たり平均支給額(平成 26 年度) 824 千円	1人当たり平均支給額(平成 26 年度) 1,457 千円
(平成 26 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分	(平成 26 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 — —
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) —

イ 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

	唐 津 市		市町村工業用水道事業平均	
支 給 率	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.556 月分	－ 月分	－ 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	－ 月分	－ 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	－ 月分	－ 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	－ 月分	－ 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置 (2%～20%加算)		－	
退職時特別昇給	無		－	
1 人当たり 平均支給額	平成 26 年度は支給実績なし		5,978 千円	

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員に支給された平均額 です。

ウ 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

なし

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成 26 年度決算）	131 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 26 年度決算）	131,458 円
支給実績（平成 25 年度決算）	55 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 25 年度決算）	55,240 円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 26 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

オ その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (平成26年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000 円 扶養親族 1 人につき 6,500 円 (配偶者がいない場合 1 人目 11,000 円) (特定期間にある子 1 人につき 5,000 円を加算)	同 じ		0 千円	0 円
住 居 手 当	借家・貸間 最高支給限度額 27,000 円	同 じ		0 千円	0 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 55,000 円まで 全額支給 自動車、バイク、自転車 2,000 円～31,600 円 (片道 2km 未満は対象外)	同 じ		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員の職のうち、規則で指定する 職にある者に対して支給 例) 部長 70,800 円 副部長 62,300 円 課長 49,900 円 47,600 円	同 じ		0 千円	0 円

(3) 市民病院きたはた事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
H26年度	735,441	▲71,375	259,569	35.3	44.4

(注) 平成 26 年度は資本勘定支弁職員の該当はありません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村病院事業 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	慰・労・職 給・給	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H26年度	33	127,311	39,535	32,138	198,985	6,029	6,789

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 27 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	唐 津 市			市町村病院事業平均		
	平均年齢	基本給	平均月収額	平均年齢	基本給	平均月収額
全職員	42.8 歳	336,864 円	502,488 円	40.3 歳	324,118 円	563,443 円
うち医師	43.1 歳	476,800 円	1,240,478 円	44.6 歳	564,750 円	1,389,096 円
うち看護師	44.3 歳	325,410 円	444,652 円	38.8 歳	288,414 円	456,203 円
うち事務職員	44.4 歳	351,519 円	457,927 円	43.1 歳	328,980 円	502,010 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

唐 津 市	市町村病院事業平均
1人当たり平均支給額(平成26年度) 973千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,332千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.50月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 — —
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) —

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

	唐 津 市		市町村病院事業平均	
支 給 率	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.556月分	— 月分	— 月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	— 月分	— 月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	— 月分	— 月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置 (2%～20%加算)		—	
退職時特別昇給	無		—	
1人当たり 平均支給額	平成26年度は支給実績なし		4,910千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 26 年度決算）			19,755 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 26 年度決算）			1,039,757 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 26 年度）			55.88%
手当の種類（手当数）			2 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
日曜、休日勤務手当	条例に規定する休日及び日曜日が正規の勤務日と定められた職員	当該日の正規の勤務時間中に勤務した職員	1 日につき 600 円 半日以下は 300 円
市民病院職員従事手当	市民病院院長	市民病院における診療業務	月額 400,000 円以内
	市民病院副院長		月額 370,000 円以内
	市民病院医師		月額 250,000 円以内
	市民病院に勤務し、研究業務に従事する医師	研究業務	月額 100,000 円
	市民病院の薬剤師、X 線技師、臨床検査技師	調剤業務、X 線業務、臨床検査業務	月額 4,000 円
	市民病院の看護師	深夜（午後 10 時から翌午前 5 時まで）の夜間看護	勤務 1 回につき 3,200 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成 26 年度決算）	2,260 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 26 年度決算）	72,921 円
支給実績（平成 25 年度決算）	2,165 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 25 年度決算）	72,179 円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 26 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

オ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族 1 人につき 6,500 円 (配偶者がいない場合 1 人目 11,000 円) (特定期間にある子 1 人につき 5,000 円を加算)	同じ		3,765千円	268,928円
住居手当	借家・貸間 最高支給限度額 27,000 円	同じ		1,013千円	253,366円
通勤手当	交通機関利用者 55,000 円まで 全額支給 自動車、バイク、自転車 2,000 円～31,600 円 (片道2km未満は対象外)	同じ		2,285千円	78,806円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の 職のうち、規則で指定する職にあ る者に対して支給 例) 市民病院院長 126,600 円 市民病院副院長 82,200 円 市民病院医局長及び 市民病院事務長 47,600 円	同じ		2,680千円	893,404円
宿日直手当	宿日直を命じられた職員 宿日直勤務1回につき 4,200 円 特別宿日直勤務1回につき 限度額26,000 円	同じ		5,718千円	1,429,500円
夜間勤務手 当	正規の勤務時間として午後10時か ら翌日の午前 5 時までの間に勤務 した場合 1 時間当たりの給与額×0.25×時 間数	同じ		2,057千円	158,278円

(4) モーターボート競走事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
H26年度	34,029,299	1,051,586	184,740	0.54

(注) 平成 26 年度は資本勘定支弁職員の該当はありません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	慰・労費	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
H26年度	24	83,912	23,443	29,570	136,926	5,705

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 27 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
唐 津 市	43.4 歳	310,065 円	475,438 円
唐津市（一般行政職）	42.8 歳	327,770 円	498,200 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

唐 津 市	唐津市（一般行政職）
1 人当たり平均支給額(平成 26 年度) 1,232 千円	1 人当たり平均支給額(平成 26 年度) 1,347 千円
(平成 26 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分	(平成 26 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～15%

イ 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

	唐 津 市		唐津市（一般行政職）	
支 給 率	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.556 月分	20.445 月分	25.556 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職の特例措置 (2%～20%加算)	
退職時特別昇給	無		無	
1 人当たり 平均支給額	平成 26 年度は支給実績なし		—	

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員に支給された平均額 です。

ウ 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 26 年度決算）			3,288 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 26 年度決算）			137,025 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 26 年度）			100.0 %
手当の種類（手当数）			3 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
日曜、休日勤務手当	条例に規定する休日及び日曜日が正規の勤務日と定められた職員	当該日の正規の勤務時間中に勤務した職員	1 日につき 600 円 半日以下は 300 円
競艇開催業務従事手当	ボートレース事業部職員	競艇開催日（前検日を含む。）の競艇事業業務	1 日につき 450 円 管理者が指定する日の勤務は 1,000 円加算
ボートピア三日月場外発売場勤務手当	ボートピア三日月場外発売場に勤務した職員	ボートピア三日月場外発売場における勤務	1 日につき 550 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成 26 年度決算）	12,351 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 26 年度決算）	617,555 円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 26 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

オ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (平成26年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000 円 扶養親族 1人につき 6,500 円 (配偶者がいない場合 1人目 11,000 円) (特定期間にある子 1人につき 5,000 円を加算)	同 じ		2,665千円	205,000円
住 居 手 当	借家・貸間 最高支給限度額 27,000 円	同 じ		2,023千円	289,000円
通 勤 手 当	交通機関利用者 55,000 円まで 全額支給 自動車、バイク、自転車 2,000 円～31,600 円 (片道2km未満は対象外)	同 じ		966千円	50,884円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員の職のうち、規則で指定する 職にある者に対して支給 例) 部長 70,800 円 副部長 62,300 円 課長 49,900 円 47,600 円	同 じ		2,149千円	716,363円